

お客様 各位

2001年9月18日

野村証券金融研究所
投資技術研究部

RUSSELL/NOMURA 日本株インデックスのルール改正について

今般、フランク・ラッセル・カンパニーと野村証券金融研究所では、インデックスの利便性を向上させるため、RUSSELL/NOMURA 日本株インデックスのルールを2002年2月1日から一部改正することといたしました。改正する点は以下の通りです。

1. 改正のポイント

変更点	ポイント
1. 銘柄入れ替えの時期	従来は毎年1月第1営業日に定期入れ替えを実施しています。年末年初は流動性が低下する傾向があることから、 <u>毎年12月第1営業日</u> に変更します。ただし次回に関しては、MSCIの入れ替えと重なることから市場の混乱を回避するため <u>2002年2月第1営業日</u> とします。
2. 新規上場銘柄の取扱	従来は新規上場銘柄を定期入れ替え時に採用しています。市場を反映されるため、Large Cap インデックス相当の <u>大型株を四半期ごとに採用</u> します。
3. 規模別インデックスの銘柄数	従来は時価総額と銘柄数の両方の基準から、規模別インデックスの採用銘柄を定めています。近年、大型株のウェイトが増加し、小型株のウェイトが減少する傾向があることから、 <u>規模別インデックスの分類を時価総額基準のみ</u> とします。
4. 合併などへの対応	合併の際、被合併銘柄は合併期日よりも前に上場廃止になります。従来は上場廃止日に除外していますが、利便性を考慮し、 <u>合併期日までインデックスに組入れること</u> とします。株式移転などで非上場の親会社が新規上場される場合も同様に扱います。

上記1, 2, 3につきましては、2002年2月より変更を実施します。ただし4につきましては来春から変更を実施する予定ですが、システム対応の関係上、後日実施日を定めます。

2. 改正の詳細

(1) 銘柄入れ替え時期

現状 : 11 月末のデータを利用して、毎年 1 月第 1 営業日に入れ替える。

変更後 : 10 月末のデータを利用して、毎年 12 月第 1 営業日に入れ替える。ただし特例として、次回に入れ替えのみ 12 月末のデータを利用して、2002 年 2 月第 1 営業日に入れ替える。

実施日 : 2002 年 2 月第 1 営業日

(2) 新規上場銘柄の取扱

現状 : 新規上場銘柄については、定期入れ替え時に採用。

変更後 : 3 ヶ月分の新規上場銘柄を翌月末時点で判定し、時価総額順位が Large Cap インデックスを構成する銘柄数以内(12 月採用分は定期入れ替え後の銘柄数)ならば、翌々々月第 1 営業日に採用する。

新規上場日	判定時点	採用日
1 月 - 3 月	4 月末	6 月第 1 営業日
4 月 - 6 月	7 月末	9 月第 1 営業日
7 月 - 9 月	10 月末	12 月第 1 営業日 (定期入れ替えに含まれる)
10 月 - 12 月	1 月末	3 月第 1 営業日

またスタイル・プロバビリティについては、低位 4 分の 1 位までの新規銘柄に Value 100%、高位 4 分の 1 位までの新規銘柄に Growth 100%を適用し、残りの中位 2 分の 1 の新規銘柄には Value、Growth それぞれ 50%づつとする。この計算において新規銘柄以外の銘柄の修正 PBR には、直前の定期入れ替え時に用いた修正 PBR を利用し、新規銘柄以外の銘柄のスタイル・プロバビリティを変更しない。ただし 12 月第 1 営業日に採用するものに関しては、定期入れ替えと併せてプロバビリティを決定する。

さらに 2002 年 2 月の次回定期入れ替えに関しては、4 月～11 月の新規上場銘柄を 12 月末に判定して、時価総額条件に該当した銘柄について、定期入れ替えと併せてプロバビリティを決定する。

実施日 : 2002 年 2 月第 1 営業日

(3) 規模別インデックスの銘柄数

現状 : Total インデックスのうち、時価総額の上位約 50%を占め、銘柄数が 10 の倍数かつ前年の銘柄数を下回らない銘柄を Top Cap インデックスの構成銘柄とする。

Total インデックスのうち、時価総額の上位約 85%を占め、銘柄数が 100 の倍数かつ前年の銘柄数を下回らない銘柄を Large Cap インデックスの構成銘柄とする。

変更後 : Total インデックスのうち、時価総額の上位 50%に最も近く、銘柄数が 10 の倍数になる銘柄を Top Cap インデックスの構成銘柄とする。

Total インデックスのうち、時価総額の上位 85%に最も近く、銘柄数が 50 の倍数になる銘柄を Large Cap インデックスの構成銘柄とする。

実施日 : 2002 年 2 月第 1 営業日

前回の 2001 年 1 月の入れ替えでは、Top Cap が 100 銘柄、Large Cap が 500 銘柄ですが、変更後のルールでは 2001 年 1 月時点で、Top Cap が 50 銘柄、Large Cap が 300 銘柄となります。

(4) 合併などへの対応

現状 : 合併や株式移転などで上場廃止になった銘柄は、上場廃止日に除外する。

変更後 : 下記のルールを原則として、企業再編形態の多様化を鑑み、実態に即した銘柄入れ替えを実施する。この特例的な入れ替えの決定は、事由発生都度、事由ごとに再編後の実態等を勘案した上で行う。

合併で上場廃止になる場合、被合併銘柄を合併期日に除外する。上場廃止後の評価価格には合併銘柄の時価に合併比率を勘案した価格を用いる。また合併銘柄のスタイル・プロバビリティ及び安定持ち株比率については、合併比率を勘案して合併期日に変更する。さらに合併会社の規模の区分については、被合併銘柄と合併銘柄それぞれが属する規模別インデックスのうち最も大きな規模別インデックスへ合併期日に変更する。

株式移転、株式交換のため上場廃止になり、事業承継される完全親会社が非上場でかつ短期間のうちに上場される銘柄については、完全親会社の新規上場日に除外する。上場廃止後の評価価格には上場廃止日前日の評価価格を用いる。

また完全親会社を新規上場日に採用し、完全親会社の採用に伴う基準時価総額の修正には、上場廃止銘柄の評価価格に割り当て比率を考慮した価格を用いる。さらに完全親会社のスタイル・プロバビリティ及び安定持ち株比率については、合併比率を勘案して定める。完全親会社の規模の区分については、上場廃止銘柄が属する規模別インデックスのうち最も大きな規模別インデックスとする。

実施日 : 2002 年春を予定。システム対応の関係から、実施時期については後日定める。

3. 公表方法

インデックスの構成銘柄の異動については、倒産などの突発的な事象を除き 2 週間前にホームページで公表する。

野村証券金融研究所 投資技術研究部
インデックス・プロダクツ・グループ
idx_mgr@ms.frc.nomura.co.jp
03-3274-0924